

令和5年度第1回埼玉県さいたま地域医療構想調整会議（書面開催） 議事概要

議題（1）会長の選出について

【事務局提案】

資料1-1 協議案のとおり、本調整会議会長に田中洋次郎委員（一般社団法人岩槻医師会 会長）を選任することとしてよろしいか。

【委員からの意見】

全委員より「異議なし」

【結論】

事務局提案のとおり、田中洋次郎委員を令和5年度埼玉県さいたま地域医療構想調整会議会長として承認します。

議題（2）紹介受診重点医療機関について

【埼玉県保健医療政策課提案】

資料2 協議案のとおり、紹介受診重点外来の基準を満たしており、かつ紹介受診重点医療機関となる意向を有する4医療機関について、県ホームページ等において紹介受診重点医療機関として公表することとしてよろしいか。

【委員からの意見】

1 さいたま市民医療センター

○ 清田委員（さいたま赤十字病院院長）

参考水準の紹介率が50%未満であること、再診基準も26.7%と基準値ぎりぎりであるので今後の改善が必要ではないか。

紹介率・逆紹介率は1月限りの数値ではあるが地域医療支援病院の要件(50%以上かつ70%以上)も満たしていないのではないか。

※ 他の委員は「異議なし」

2 医療法人社団協友会彩の国東大宮メディカルセンター
全委員より「異議なし」

3 さいたま赤十字病院
全委員より「異議なし」

4 さいたま市立病院

○ 清田委員（さいたま赤十字病院院長）

掲載に異議はないが、市立病院としてはA・B基準はもう少し高い水準が求められるのではないかと。

※ 他の委員は「異議なし」

【埼玉県保健医療政策課からの回答】

- ◆ 国ガイドラインにおいては、紹介受診重点外来に関する基準「初診基準 40% (A)」及び「再診基準 25% (B)」を充足し、かつ紹介受診重点医療機関となる意向ありの医療機関については、特別な事情がない限り紹介受診重点医療機関となることが想定されています。
- ◆ 令和4年度外来機能報告の結果における「さいたま市民医療センター」様の状況は、基準を満たしており、かつ御意向ありとなっておりますので、紹介受診重点医療機関として公表することが相当ではないかということで協議案を上程させていただいております。
- ◆ また、参考水準である「紹介率(C)」「逆紹介率(D)」については、国ガイドラインにおいては、「③紹介受診重点外来の基準 (AかつB)」を満たさないが、意向あり」の医療機関を紹介受診重点医療機関として公表対象とするかを御協議いただく際の目安とされており、今回の「①基準を満たし、意向あり」の医療機関を御協議いただく際の必須要件とはされておりません。
- ◆ 清田委員の「さいたま市民医療センター」及び「さいたま市立病院」に対する御意見につきましては、両院へお伝えいたします。
- ◆ なお、基準の充足状況については、最新の外来機能報告結果を本調整会議でお示しし、毎年度、紹介受診重点医療機関であることの可否を御協議いただく予定です。

【結論】

上記回答を事務局より清田委員に御説明したところ、回答につき御了承いただいたことから、4医療機関すべてを紹介受診重点医療機関として公表することを承認します。

議事（3）病院開設者の変更について

【さいたま市保健所提案】

資料3の内容により、さいたま市大宮区の病院「夢眠ホスピタルさいたま」の開設者を医療法人藤慈会から医療法人福慈会へ変更することについて認めて差し支えないものと考えが、いかがか。

【委員からの意見・質問】

① 松本委員（大宮医師会会長）

異議はありませんが、藤慈会と福慈会の関係はどのようなものでしょうか。名前が似ていますが。

② 岩崎委員（さいたま与野医師会会長）

医療法人福慈会が県内で経営している桜区の夢眠クリニック、夢眠クリニック大宮北に関して、診療報酬の面や近隣他クリニックへの影響等で特に問題がなければ（浦和医師会、大宮医師会の先生方から特段のご意見がなければ）、よろしいと思います。

③ 清田委員（さいたま赤十字病院院長）

開設者変更については差し支えないと考えるが、健全な経営を確立して地域医療に貢献していただきたい。

現状においては、当院からの転院依頼に対して迅速な対応をいただけていないようであるので体制を整えていただきたい。

④ 西村委員（(医) 聖仁会 西部総合病院理事長）

開設者変更の事由については理解し賛同します。

以下3点質問に対し回答を求めます。

(1) 入院待機者数20名に対し、一般病床・精神病床共に病床利用率が82%以下に留まっている理由を教えてください。

（受入患者の条件によるものか、病院側の事業によるものか等。）

(2) 精神病床は急性期患者の受入を行っているのか。

在院日数からも慢性期が中心なのか。

重度認知症の受入は行っているのか。

(3) コロナ禍でのコロナ感染対応実績について教えてください。

（発熱外来、コロナワクチン接種、コロナ回復後患者の受入、陽性患者の受入等）

第8次計画において、出来る範囲の感染症対応を行っていただけなのか。

※ 他の委員は「異議なし」

【さいたま市保健所・(医) 福慈会・夢眠ホスピタルからの回答】

- ① 藤慈会は、平成 27 年に埼玉県大宮市（現 さいたま市）に医療法人藤慈会 至誠堂富田病院として設立（医療法人化）されました。
福慈会は、平成 2 年に三重県名張市において医療法人福西胃腸科外科として設立された医療法人で、平成 11 年に福慈会に名称変更されました。
名称は似ていますが、夢眠グループに所属する別々の独立した医療法人です。
- ② 福慈会は、さいたま市内に 2 つのクリニックを有していますが、それぞれ独立して運営を行っており、また医療対象地域も全く異なり、夢眠ホスピタルさいたまが福慈会に統合されるにあたり何も変更ございません。
従いまして、近隣医療機関に影響を及ぼす事は想定していません。
- ③ さいたま赤十字病院様からの転院依頼については、地域連携室をはじめ積極的に受け入れを進めるよう共通認識でおりますが、ご依頼のケースが精神科である場合、自殺願望（希死念慮等）のある方の急性期対応につきましては、当院の夜間及び休日において精神科医師の体制確保が難しいためお引き受けが難しい状況です。
今後、内科疾患や精神科においてもお引き受けできる疾患の患者様につきましては積極的に受け入れを進めさせていただく所存です。
- ④ (1) 病棟でのコロナウィルス感染者の発生や病棟の新築工事等に起因する一部入院の制限による影響があったため、入院の受け入れが進まなく病床利用率が低調でした。
但し、現状は上記の問題が解決したため、入院の受け入れを積極的に進めています。
現在は病床利用率が改善し、90%を超えて推移しております。
- (2) 急性期患者様の受入はなく、慢性期の患者様が中心となります。主な疾患は認知症、統合失調症、うつ病の患者様が多い状況です。
重度認知症の受入も可能です。
- (3) コロナワクチン接種については、ワクチン接種開始時より積極的に取り組んでおります。
5月8日以降は、感染症検査受託機関として外来での対応も進めている状況です。
入院対応については、感染区域の区分けが難しいため受入はしておりません。

【結論】

上記回答を意見・質問のあった委員にお示しし、病院開設者の変更について御了承いただいたことから、さいたま市保健所提案のとおり承認します。